

1 学年保護者様

東京都立野津田高等学校長

池戸 成記

(公印省略)

## 多子世帯における都立学校授業料等支援事業のお知らせ

昨年度から新たに多子世帯における都立学校授業料等支援事業が開始されております。

対象は、就学支援金の受給対象にならない方(年収が就学支援金の認定基準額を超え、かつ、扶養する23才未満の子が3人以上いるご家庭)で、授業料減額を希望するご家庭となります。

案内をご覧になり、申請を希望する方は、経営企画室まで申請用紙を取りに来てください。

記

### 1 申請書類の配布

申請をご希望の方は**企画室にて申請用紙を配布**致します。生徒さんが申請書を受け取りに来ることも可能です。(4月12日より配布致します。)申請される場合は、**次の要件を満たしていることを必ず御確認ください。**

**※対象となる世帯は、就学支援金の対象とならない世帯で、保護者等の扶養する23歳未満の子が3人以上いる世帯です。**

### 2 申請書類の提出方法

必要書類を経営企画室窓口に提出、または郵送してください。

生徒さんが経営企画室に提出しても結構です。

### 3 提出期限

**令和3年4月23日(金) 学校必着**

問合せ先

東京都立野津田高等学校 経営企画室

電話042(734)2311